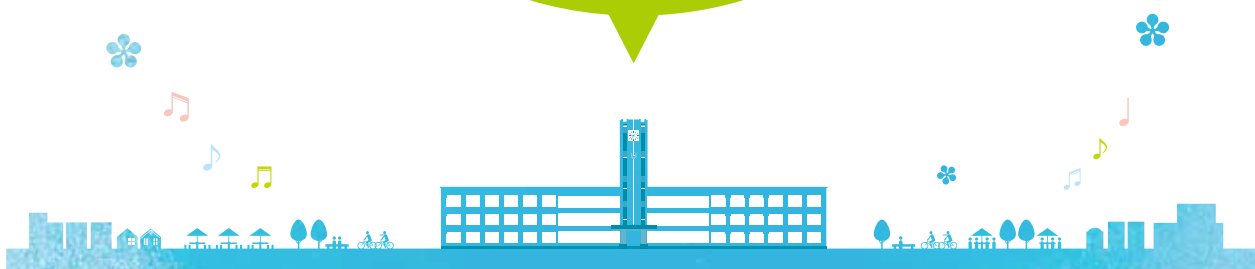


安全安心の 学生生活を 応援します



2016

学生の皆さんへ

大学生の生活にはとても自由な雰囲気があります。

しかし、「自由」＝「何をしてもよい」ということではありません。

自分自身で自由に決断・行動できるということは、その責任を自分自身が負うということです。

このことから、日常生活においてトラブルに遭遇しないよう自己管理をしましょう。

本学には、学生の皆さんが困ったり、悩んだりした時に気軽に利用できる様々な相談窓口があります。所属する学部の指導担当教員や、学生生活担当教員も相談に応じますので、遠慮なく訪れてください。



OKAYAMA UNIV.



困った時の連絡先一覧

困っていること、悩んでいることなどの相談をしたい時には…

◎ 学生総合支援センター総合相談窓口（窓口迷路の場合はこちら）

受付時間 10:00～12:00 及び 13:00～17:00（土・日曜日、祝日、夏季一斉休業日、年末年始等の休日を除く毎日）

場所 学生会館1階（キャリア支援室） 電話 086-251-8510

E-Mail seikatsu@okayama-u.ac.jp

◎ 学生総合支援センター学生相談室

相談時間 10:00～12:00 及び 13:00～17:00（土・日曜日、祝日、夏季一斉休業日、年末年始等の休日を除く毎日）

場所 一般教育棟C棟1階 電話 086-251-7169

E-Mail nayami@cc.okayama-u.ac.jp

所属学部等に学生相談協力委員がいます。学生相談室ホームページで確認し、連絡先等をメモしておきましょう。

◎ 学生総合支援センター障がい学生支援室

受付時間 10:00～12:00 及び 13:00～17:00（土・日曜日、祝日、夏季一斉休業日、年末年始等の休日を除く毎日）

場所 一般教育棟D棟1階 電話 086-251-8553

E-Mail shien-dr@okayama-u.ac.jp

◎ 学生総合支援センター鹿田室（鹿田キャンパス）

受付時間 10:30～12:00 及び 13:00～17:30（土・日曜日、祝日、夏季一斉休業日、年末年始等の休日を除く毎日）

場所 管理棟1階（学務課内） 電話 086-235-6589

E-Mail nayami-2@cc.okayama-u.ac.jp

◎ 学務部学生支援課何でも相談窓口

受付時間 8:30～17:00（土・日曜日、祝日、夏季一斉休業日、年末年始等の休日を除く毎日）

場所 一般教育棟A棟2階

電話 086-251-7182 /  0120-608-009（フリーダイヤル）

◎ ハラスメント防止対策室

受付時間 津島キャンパス / 10:00～16:00（平日（図書館閉館日を除く。））

場所 津島キャンパス / 附属図書館西館3階 鹿田キャンパス / 記念会館3階（水・金曜日、午後）

電話 津島キャンパス及び鹿田キャンパス / 086-251-8511（鹿田キャンパスの方は必ず電話で予約をしてください。）

E-Mail harass1@adm.okayama-u.ac.jp

防止対策室相談員の他にも、所属学部等に相談員がいます。ホームページで確認し、連絡先等をメモしておきましょう。また、所属学部等以外の相談員にも相談できます。

◆ハラスメント防止委員会ホームページ → <http://www.okayama-u.ac.jp/user/sex-hara/>

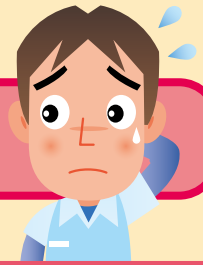


◎ 指導（担当）教員等

指導（担当）教員等氏名	電話番号等

所属学部等に指導（担当）教員等（学部によって呼び名は異なります。）や、履修のことやその他学生生活に関することを相談できる教員がいます。連絡先等をメモしておきましょう。

泣き寝入りしたり, 一人で悩んでいないで相談しよう



覚せい剤などの相談は…

※学生支援課にも連絡してください。

◎ 岡山県警察本部 覚せい剤 110 番

電話 086-233-7867

交通事故にあった時, 起こした時,
盗難・引ったくり等被害にあった時…

※学生支援課にも連絡してください。

◎ 連絡先 / 最寄りの警察又は交番に連絡してください。

<参考>

○ 岡山大学周辺の管轄 … 岡山西警察署

電話 086-254-0110

○ 最寄りの交番 … いずみ町交番(南北道路より西側)

電話 086-252-9280

… 北方交番(南北道路より東側)

電話 086-222-5136

… 大元駅前交番(鹿田キャンパス周辺)

電話 086-223-8994

◎ 相談

○ 岡山市交通事故相談所

電話 086-803-1108

○ 岡山県交通事故相談所

電話 086-226-7334

訪問販売・サラ金・詐欺被害・その他の被害などは…

※学生支援課にも連絡してください。

◎ 岡山県消費生活センター (商品やサービス苦情)

電話 086-226-0999

◎ 岡山県県民生活部くらし安全安心課 (サラ金の苦情や相談)

電話 086-226-7346

◎ 岡山県警察本部 生活環境課 (悪徳商法の被害に関する相談)

電話 086-231-9449

◎ 岡山財務事務所 総務課・理財課 (多重債務や貸金業者に関する相談)

電話 086-223-1131

サークルなどの勧誘に不安や疑問を感じた時…

◎ 岡山大学学務部学生支援課

電話 086-251-7182

セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等について

① ハラスメントって何？

ハラスメントとは…

- ハラスメント (harassment) は、「悩ませること、困らせること」を意味します。
- ハラスメントは、偏見や差別に基づいた人権侵害です。

ハラスメントには…

セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)	他人を不快にさせる性的な言動又は性別による差別的言動。 職務上又は人間関係の優位性を背景として、利益あるいは不利益を与えることができるか、もしくは不快な性的言動によって教育研究環境・就労環境を悪化させること。ある言動がセクハラに該当するか否かは、その言動の受け手（被害者）の主観を重視して判断します。 また、社会的・文化的に形成された性差に関する固定観念により差別的言動をすること（ジェンダー・ハラスメント）。女性又は男性という理由のみで役割や業務の与え方において差別的な処遇をすれば、セクハラになります。
アカデミック・ハラスメント (アカハラ)	職務上、教育上若しくは研究上の地位または人間関係などの優位性を背景にして行われる、職務、教育又は研究の適切な範囲を超える言動で、次のいずれかの結果をもたらすもの（セクシュアル・ハラスメントにあたるものを除く）。 ・ 他人に精神的又は身体的苦痛を与えること ・ 他人の職場環境、教育環境、又は研究環境を悪化させること

などがあります。

このようなハラスメントの加害者は、ほとんどの場合、被害者に対して相対的に優位な立場（教員と学生、先輩と後輩など）にあるため、被害者が抗議したり、拒否したりすることが難しく、被害が深刻化する要因となっています。

また、同級生など一見対等な関係にある者同士の間であっても、仲間外しや無視といった、人間関係を切り離す行為はハラスメントになります。

② 被害者の側から見たハラスメントの具体例

こんな嫌がらせを受けた経験、ありませんか？

セクシュアル・ハラスメント

① 言葉による

卑猥な冗談を言われたり、身体的な外観をからかわれ、嫌な思いをする。性的な経験や交際相手のことなどについて、しつこく聞かれて困る。「女が勉強しても仕方がない」とか「男のくせに根性がない」と言われた。「男の子」「女の子」「おじさん」「おばさん」などと人格を認めないような呼び方をされる。



② 視線・動作による

個別指導やコンパの時などに身体をじろじろ見られたり、手を握られたり、身体を触られたりして嫌な思いをする。サークルの部屋、研究室などにヌードポスターが貼ってあり、不快な思いをしている。交際を断った相手からしつこく性的な誘いを受けたり、つけ回されたりする。女性であるというだけでお茶くみ・掃除・私用等を強要される。



女性であるというだけの理由で仕事や研究上の実績等を不当に低く評価される。

カラオケでのデュエットを強要される。

酒席で、指導教員・先輩などのそばに座席を指定されたり、お酌等を強要される。



アカデミック・ハラスメント

① 言葉による

教員から、「おまえは何をやってもダメだな」などと人格の全てを否定するような言い方を繰り返される。

指導の際に、不当に「大学をやめろ」「卒業させない」などと言われる。

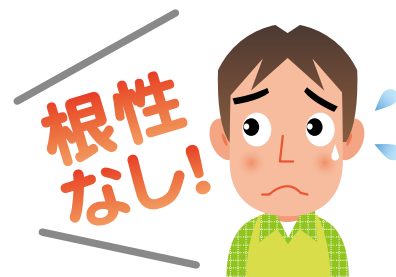
② 行動による

正当な理由もなく研究室や実験室等への出入りや、研究に必要な機器や装置等の使用を禁止される。

教員からデートに誘われ、断ると授業の成績や論文指導に影響すると脅かされる。

自宅までの送迎を強要される。

休日等に研究とは直接関係のない場所への同行などを強要される。



上に挙げた例はほんの一部です。他にもいろいろな状況や関係にある人たちの間でハラスメントは起こります。また、セクハラのは被害者は女性だけではなく、男性の場合もあります。どのような立場にいる人でもハラスメントの被害者になる可能性があります。



③ ハラスメントにあったら、どうする？

もしハラスメントを受けていると思ったら…

- ① 自分を責める必要はありません。勇気を出して、「止めてください」「困ります」などと自分の気持ちを相手に伝えてみましょう。
- ② 信頼できる身近な人や大学の相談員に相談しましょう。自分が不快に思っていることがハラスメントと言えるのかどうか分からない場合でも、一人で悩むより他の人の意見を聞きましょう。
- ③ 自分が受けたハラスメントと思われる行為について、それを受けた日時・場所・行為の内容・第三者が居合わせたかどうかなどについて、なるべく詳しい記録を取っておきましょう。

身分上の問題(例えば教員と学生など)、その他の理由で相談しにくい場合が多いでしょうが、岡山大学ではハラスメント防止対策室を設置し、各学部等にも相談員を置き、強力なサポート体制を整えています。

ハラスメント防止対策室や相談員の連絡先は、

ハラスメント防止委員会のホームページ(<http://www.okayama-u.ac.jp/user/sex-hara/>)に掲載していますので気軽に相談しましょう。



④ ハラスメントを防ぐために

気がつかないうちにハラスメント行為をしている可能性が誰にもあります。

大学の中で優位の立場にある人(学生に対する教職員、後輩に対する先輩など)は、自分より弱い立場の人が何を不快と思うか、といったことについて敏感でなければなりません。

どのような行為がハラスメントとなるかよく理解した上で、第三者としてハラスメント行為を目撃した場合にはその行為を見過ごさず、被害者に寄り添って、相談に乗ってあげてください。

他人の立場を理解し、人を尊重する心を磨いて、気持ちよく修学できる環境を作っていきましょう。

個人の意識改革と小さな努力の積み重ねで、ハラスメントをなくしましょう。

メンタルヘルスについて

現代はストレス社会といわれ、大学生も多くのストレスを感じており、精神的に不安定な状態になることも少なくありません。体の調子と同様、こころの調子にも気を配ってあげることが大切です。大学にはP1, P10に掲載してあるとおり、学生相談室、何でも相談窓口及び保健管理センターなど、「こころの問題」について相談できる場所が多くあります。プライバシーは法律に基づき保護されますので、気軽に相談しましょう。



地域社会で良好な関係を築こう

本学では、約7割の学生が保護者の元を離れて暮らしています。一人暮らしであっても、地域社会の一員であることに変わりはないので、日常生活上のモラルを守って近隣の人々に迷惑をかけないようにしましょう。



可燃ゴミ・不燃ゴミ・粗大ゴミなどを捨てる時には、所定の日時、場所及び分類方法を厳守しましょう。

岡山市では、可燃ゴミ・不燃ゴミは有料化されています。

スーパー・コンビニなどで「有料指定袋」を購入して、ゴミを捨ててください。

◎ごみに関する相談・問い合わせ 岡山市環境事業課 電話 086-803-1297



夜間に大声や騒音を出さないようにしましょう。



タバコに注意

1 岡山大学は敷地内全面禁煙です

本学では、「受動喫煙防止のための指針」が定められ、平成26年4月から大学全体(建物内、敷地全て)が禁煙となっています。

また、大学周辺での歩きタバコや吸い殻のポイ捨てなど、近隣の人々や通行者の迷惑になる行為はやめましょう。

2 タバコを吸う習慣をつけない

年齢が若いほどタバコの害の影響を強く受け、依存症になりやすくなります。20歳になってもタバコを吸わないようにしましょう。

3 禁煙支援

タバコをやめたい方は、保健管理センターへご相談ください。



大麻・麻薬・覚せい剤・危険ドラッグなどに注意

最近、青少年の大麻・麻薬・覚せい剤・危険ドラッグなどの薬物乱用や不法所持などによる逮捕・補導が増加し、しかも若年齢化する傾向にあります。覚せい剤などの薬物が恐ろしいのは、人間の肉体や精神をむしばむだけでなく、家庭の崩壊や家計の破綻、時には重大な犯罪などを引き起こすことがあるからです。また、重大な問題が起きていても、強い依存性のため容易に止めることができず、問題を繰り返しながら、さらに悪い状態に陥るのも、この種の薬物の特徴です。

充実した学生生活を送るためにも、心身ともに健康な状態を維持するためにも、大麻・麻薬・覚せい剤・危険ドラッグなどの薬物に手をつけたり、誘惑に乗らないようにしましょう。例えば「やせ薬」などと称してだまされ、習慣性に陥ることもありますので特に注意してください。



マルチ商法・出会い系サイトなどに注意

学生をターゲットにした「悪徳商法」「マルチ商法」「キャッチセールス」やインターネット、携帯サイトを使用してのトラブルが発生しています。

「儲かる話」などことば巧みに近寄って来る者には、警戒することが必要です。



「SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）仲間から稼げる話を紹介され、50万円のパソコン購入が条件といわれた。」など、儲け話には、パソコンソフトの購入や、加盟金など高額な費用負担や、「紹介料」がもらえるといって、知り合いを勧誘させられる「マルチ商法」と呼ばれる被害があります。

- 誘われても必要がなければキッパリ断ることです。
- おいしい思いができるのは、ピラミッド組織のトップクラスだけです。



「無料」の着メロサイトや占いサイトを利用したら出会い系サイトのメールが届いた。好奇心で利用しているうち、利用料として80万円請求されたなど、出会い系サイトの被害があります。

出会い系サイトは匿名の世界であり、メールの相手の話をうのみにしてはいけません。利用しないようにしましょう。



アルバイト先での注意

大学生である皆さんは、アルバイトをすることがあると思います。アルバイトは、経済的な面のみならず、社会生活を経験するという意味で有意義です。しかし最近、アルバイト先で不審な団体に誘われたり、詐欺にあったりすることが多くなりました。アルバイト先は一般社会であり、どのような悪の手が伸びてくるかも知れません。アルバイトをする場合は、そのようなことにも十分注意しておきましょう。

夜間の一人歩きなどに注意

皆さんは、正課外活動や勉学等で夜に帰宅することがあると思いますが、夜間は暴力行為や痴漢行為などが発生しやすく、大学構内や周辺も例外なく危険です。また、近年は、凶器を所持した若者に暴行を加えられたうえに金品を強奪されるというケースが相次いでいます。

男子学生・女子学生を問わず被害報告は相当数にのぼっています。



大学構内では、女子トイレ及び自転車置場で、大学付近では東西道路、大学に隣接する市道及び運動公園内での被害が目立ちます。車に引きずり込まれて連れ去られたり、歩行中に背後から襲われたりした例もあります。



被害に遭わないためには、「不必要に遅くまで構内に残らない」・「夜間の一人歩きは避ける」・「明るく安全な道を通る」・「不審なグループがたむろしていたら近づかない」・「防犯ベルを携帯する」・「家族などに送り迎えしてもらう」など、自己防衛するよう心がけましょう。



盗難に注意

大学には、学生や教職員以外に多くの人の出入りがあり、不審者の侵入による盗難事件も多発しております。特に体育の授業などでは、貴重品類を常に目の届く範囲内に置き、更衣室などに残さないでください。

また、サークル活動で学内の体育館などを使用する場合も、お互いに注意し合うようにしてください。図書館、研究室、講義室などでカバン等を机の上に置いたまま席を離れることは危険ですから、貴重品は常に身につける習慣にしましょう。

最近では、自転車の盗難も多発しています。チェーンロック等での2重ロックを心がけてください。



学内外の交通ルールを守ろう

最近、学生の交通事故が増加しています。交通事故は、被害者・加害者を問わず、とてもつらい重い問題です。特に飲酒運転は重大な犯罪です。また、自転車による事故や交通ルール違反が目立ちます。交通事故を起こさないように交通ルールを守って安全走行・安全運転をしましょう。

もし、交通事故で他人を死なせたり、ケガをさせたりした場合は、「法律上(刑事・民事)の責任」と「道義的な責任」を負わなければなりません。



1 自転車は車輜です。自転車の走行に十分注意しましょう。

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 運転中の携帯電話・傘さし運転の禁止
- イヤホン等で大音量の音楽等を聞きながらの運転禁止



2 駐車区域以外の駐車や駐輪区域以外での駐輪は、通行の妨げとなり、危険であるばかりでなく、救急車など緊急車両の進路妨害になります。駐車違反の自家用車、自動二輪にはパーキングロックによる施錠を実施しています。駐車違反などの行為により、他人に迷惑をかけないように心がけましょう。



3 事故にあった時

- ① 事故の続発を防止してから、負傷者の救護、救急車(119番)の手配を。
- ② 警察(110番)に事故の内容を報告し、指示を受ける。相手の身元を確認しておく。
- ③ 軽症の場合でも必ず医師の診断を。
- ④ 所属学部の教務担当へ連絡を。



4 自転車の盗難防止のため、必ずカギをかけ、できるだけツーロック(1台にカギを2つ付ける)にしましょう。なお、他人の自転車(放置自転車であっても)に無断で乗ることは犯罪です。

自転車にも罰則が適用されることがあります。

自転車の危険運転に関する改正道路交通法が施行

2015年6月1日、自転車の危険運転に対する改正道路交通法が施行されました。

改正道路交通法では、自転車の信号無視、一時不停止、傘さし運転、携帯電話使用運転、イヤホン使用運転などの安全運転義務違反をはじめとする14項目を危険運転行為に指定。

危険運転行為で交通違反切符の交付を3年以内に2回以上受けると「自転車運転者講習(3時間講習・受講料5,700円)」の受講命令が下されます。命令を受け3ヶ月以内に受講しなければなりません。もし命令を無視して受講しなかった場合には、5万円以下の罰金が科せられます。(満14歳以上は全ての人が対象)。

URL <http://www.jtsa.or.jp/new/koutsuhou-kaisei.html>

飲酒に注意

日本人の半数は、体内でのアルコール分解に重要な酵素を遺伝的に持っていません。つまり、体質的にお酒を全く飲めない人や弱い人が大勢います。アルコールは、個人の体質や体調、また、飲み過ぎのため、「急性アルコール中毒」という重大な事故を引き起こすことがあります。

毎年、全国の大学で、新入生歓迎コンパなどにおいて、学生が救急車で病院に運ばれるケースが少なからず起きています。不幸にも、死亡事故も発生しています。

飲酒に当たっては、次の点に注意してください。

- ・ **未成年者の飲酒は法律違反です。**
- ・ **飲酒の強要は絶対にしてはいけません。**
- ・ **一気飲みはしない、させない。**
- ・ **飲酒によって体調がおかしくなった学生が出たときは、救急車を呼ぶなど、適切で速やかな対応をとること。**

※なお、事故が発生したときには、事実確認の上、大学として厳正なる措置を講じます。

他大学での事故例

- A大学 運動部の1年生部員の男子学生が、同部主催の新入生歓迎コンパで多量に飲酒した翌日に死亡。学生は飲酒を周囲に強要されており、部は無期限の活動停止。
- B大学 1年の女子学生(18歳)が、学園祭の打ち上げの飲み会に参加して、急性アルコール中毒で死亡。
- C大学 1年の男子学生(19歳)が、所属する部の卒業生送別会で、一気飲みを行い死亡。



飲酒の有無にかかわらず、構内では、次のようなことは禁止されています。

- ・ **飲食施設以外でのコンパ等**
- ・ **大学祭模擬店等以外でのコンロ等の使用**



保健管理・保健サービスについて

保健管理センター

保健管理センターでは、各種健康相談、メンタルヘルス、定期健康診断、特別健康診断(実習、運動部健診など)、健康教育、応急手当、健康診断書の発行などを行っています。なお、鹿田地区には医学部記念会館2階に保健管理センター鹿田室が設けられています。自己測定コーナーもありますので、健康に過ごすため自由にご利用ください(利用は無料です)。

詳しくは、当センターの玄関の掲示やホームページをご覧ください。



開所時間 8:30～17:00 (鹿田室 9:00～16:30)
ただし、土・日曜日、祝日、夏季一斉休業日、年末年始等の休日を除く

電話 086-251-7217 (鹿田室 086-235-7487)

E-Mail hokekan1@okayama-u.ac.jp

HPアドレス <http://www.okayama-u.ac.jp/user/hokekan/index.shtml>

定期健康診断を受けよう！

定期健康診断は、単に病気の発見だけでなく、自分自身の健康状態や生活習慣を見直し、健康を考える機会です。また、結核の集団感染を防ぐ意味でも、毎年春に実施されている定期健康診断は必ず受診しましょう。また、その結果を必ず自身で、Webで確認しましょう。

病院・医院・歯科で治療を受ける時の注意

病気やけが、また、歯の治療を必要とする場合は、保健管理センターで病院紹介もしていますので、ご相談ください。また、保健管理センターは無料ですが、病院で受診する場合は有料になりますので、保険証が必要です。

下宿、寮など家族と離れて住む方で個人カード式以外の方は、「遠隔地被扶養者証」を作っておいてください。

センター外来表

津島キャンパス

科目	曜日	月	火	水	木	金	受付時間
健康相談	○	○	○	○	○	○	
内科	○	○	○	○	○	○	
メンタルヘルス相談	○	○	○	○	○	○	
耳鼻咽喉科				○			月1回 14:00～16:00
歯科	○						毎週 14:00～16:00
皮膚科		○					月2回 14:00～16:00
整形外科						○	月2回 16:00～17:00
婦人科			○				月2回 10:00～12:00
食事(栄養)指導	○	○	○	○	○	○	

※専門外来は曜日や時間が変わることがありますので、センター受付の掲示に注意してください。

鹿田キャンパス

科目	曜日	月	火	水	木	金
健康相談	○	○	○	○	○	○
内科(時間枠制)		○	○			○
メンタルヘルス相談(予約制)	○	○			○	○

※診察時間は曜日によって異なりますので、鹿田室で確認してください。

夜間、休日については、直接、病院を受診してください。

カルト系集団の勧誘に注意

カルト系集団のほとんどは、自分たちの団体名を名乗った勧誘はしません。多くの場合、ごく一般的な内容のサークルを作り(スポーツ, ボランティア, 音楽, ダンス, 料理, ○○について考える会など), 大学内で勧誘しています。勧誘してから数ヶ月~1年ほどは活動の本質的な話をせず, 仲の良い関係が出来上がった後に, ようやく教義等に関する話題を出してきます。その時点ではもう, 「仲間」「友達」「居場所」を断ち切るのが難しくなっています。もし, あなたが勧誘を受けた, もしくは所属しているサークルが以下の特徴にあてはまる時は, 注意してください。

- ・サークルが大学の公認を受けていない。
- ・活動内容が勧誘された時とだんだん異なっていく。
- ・毎日いろいろな活動でスケジュールが埋まり, 気がついたらサークルの人たち以外との時間がない。
- ・飲酒や喫煙, カフェインを含むものの摂取, 男女交際が禁じられている(特定のカルト系集団の場合)。
- ・前から所属している人たちだけで別に集まっているようだ。
- ・合宿と称して連れていかれた場所で, 他の集団の人たちも合流し, さらに次の合宿に誘われる。

その他, 大学外でも, 様々な手法で勧誘が行われています。駅や繁華街, 図書館, ファストフードのお店で声をかけてきたり, アパートの部屋に突然訪ねてきたりします。多くの場合, 「ボランティアに興味がありませんか」「清掃活動や勉強会に参加しませんか」「アンケートに協力をお願いします」「どこかスポーツができる場所を知りませんか」「手相の勉強をしているので, 見させてください」「(外国から来たので)日本語を教えて欲しい, 友達になって欲しい」などの内容で, 声をかけてきます。そういう時は,

※変に親切心を出さず, 無視するか短くきっぱり断り, 速やかにその場を去る。

※知らない人には, 電話番号, メールアドレス, 住所, 大学名などを絶対に教えない。



勧誘している人たちは, 優しく親切で, あなたのことを褒めてくれ, 受け入れてくれるので, 非常に居心地のいい場所であるかもしれません。しかしながら, メンバーになると, 特定の考え方に支配され, 生活が細かく規制され, 様々な形で金銭を要求され, 今までの家族関係, 友達関係が断ち切られ, 人生の大事な時期が損なわれることになってしまいます。もし, 何かおかしいと思った時, あるいは当初の活動内容とは異なることが語られ始めた時は, まず誰か第三者に状況を話して, 客観的意見をたくさんもらいましょう。誰に相談したらいいかわからない時は, 学生総合支援センター又は学生支援課に相談に来てください。

勧誘はいつでも行われます。夏休みに合宿に行った時に初めて, 宗教系のサークルであることが明かされたというケースもありました。「怪しい勧誘を受けた」「友達が入っているサークルの様子が変わる」などの情報がありましたら, 学生総合支援センター又は学生支援課にお知らせください。

サークル加入に当たっての注意

新入生の皆さんのサークルへの期待は大きいと思います。本学でも、正課外活動の場として大学が公認した校友会を中心に、各種サークルや同好会が活発に活動しています。しかし、「大学のサークルへの勧誘」と称して色々な声をかけてくる者（グループ）もいます。これから皆さんが有意義な学生生活を送れるように、本学における最近の状況から、以下の注意を呼びかけています。在学生の皆さんも、もう一度読み返してください。



入門コースなどで本人も気づかないうちにマインド・コントロールを受け、特定の心理状態に誘導したり、活動中に靈感商法などの反社会的行為で誘うものもあります。また、そのサークルや関連する団体には実質的に脱退の自由がなかったり、脱退表明後にも執拗な働きかけがあるとの実例が数多く伝えられています。



これらの勧誘の特徴としては、明解なサークル活動の目的・内容を説明することなく、「人生の目的とは…」 「幸せとは…」 といったテーマのアンケート調査を記名式で行っていたり、「手相判断をさせてください」と近寄ってきたり、「あなたの悩みを解決します」「本当の幸せが得られます」などと言葉巧みに誘いかける場合があります。

また、「…講習会」、「…研究ゼミ」等、さも大学が企画しているような誘いもあります。



加入に当たっては、各自が注意深く判断してください。学内の正式な団体は、活動内容が届け出されています。（サークルガイド、岡山大学ホームページ参照）

なお、正式な団体が勧誘する場合には、必ず大学独自の腕章を着用しています。



その他、学内や街頭でのアンケートや問い合わせに対しても、自分又は友達の氏名、住所、電話番号などを聞かれた時は、むやみに教えないようにしましょう。



カルトに対する岡山大学の基本方針

- 1 大学は学生の思想・信条については関与しない。
- 2 学生がカルト系集団に関わることで、人権侵害や人格破壊につながる恐れがあると認められる場合は、学生に対する安全配慮義務により、保護者に情報を提供する。
- 3 カルト系集団から勧誘被害にあった学生が、脱会のための援助を求めてきた場合や、脱会後に学生生活を過ごす上で援助を必要とする場合は、大学としてできる限りの支援を行う。

○ 勧誘に関する相談窓口

勧誘に関する相談は、学生総合支援センター又は学生支援課で受け付けています。

- ・ 学生総合支援センター (086-251-8510)
- ・ 学生支援課 (086-251-7182)

明日起こるかも知れない災害に備えましょう

西日本全域に及ぶ超広域震災として、今後30年以内に、東南海地震が約70%、南海地震が約60%の確率で発生すると予想されています。学生生活の中で遭遇する可能性もあります。発災後、行政の支援がすぐにやって来るとは限りません。最低3日間は自分で対応できるように、生活の中に防災を取り入れて、日頃から災害に備えるようにしましょう。

① 日頃から確認しましょう

自宅や大学周辺、アルバイト先の地域はどのような災害が想定されるか確認しましょう。また、公衆電話（停電時や通信規制時も利用可能）や避難所の位置を確認しておきましょう。

◆ 岡山市防災情報マップ（津波や洪水の想定、避難施設の位置など）

http://www.city.okayama.jp/category/category_00000132.html

② 非常持ち出し袋や備蓄品を用意しましょう

日常生活の中で、災害時に利用できるものを、半分無くなったら買い足しながら使うようにしましょう。

- 缶詰や乾物・レトルト食品など
- 飲料水は1日最低3リットル必要（3日分9リットル用意）
- 普段服用している薬や生理用品など
- 懐中電灯や携帯ラジオなど



③ 万が一災害が起こったら

地震のとき…

- 身の安全を確保
- 避難用の出口を確保
- エレベーターに乗っているときはすべての階のボタンを押す
- 身近にある電気のスイッチとブレーカを切る
- ガス器具のスイッチを切り、元栓を閉める
- 火が出た場合には初期消火に努める
- 地域の集合場所へ集合
- 標高が低い場合は津波に備えてなるべく高台へ

台風・大雨のとき…

- 河川や斜面から離れた高い場所に早目に避難
- 用水路のそばには近づかない
- 不要・不急の外出は避ける



④ 自分が住んでいる地域の活動に関心を持ちましょう

大学や行政、町内会などで防災訓練を実施していますので、参加してみましょ。被災時には、近隣住民の救助、安否の確認、炊き出し、避難所の運営など、市民の力を合わせた共助が必要です。率先して活動しましょう。

事件・事故発生時の対応マニュアル

事件・事故にあったり, 目撃した時には…

警察署 **110**
 消防署 **119**

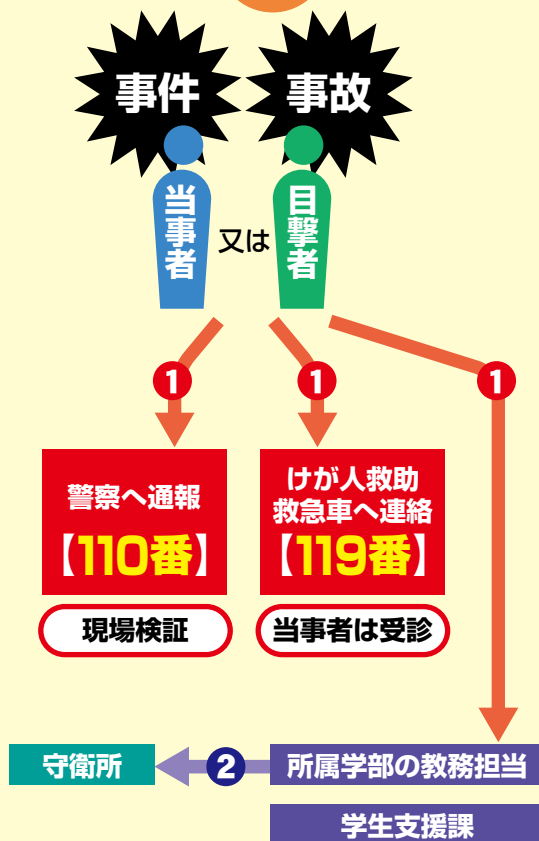
Emergency

学生支援課 **086-251-7182**
 大学の守衛所(夜間・休日等緊急連絡先)

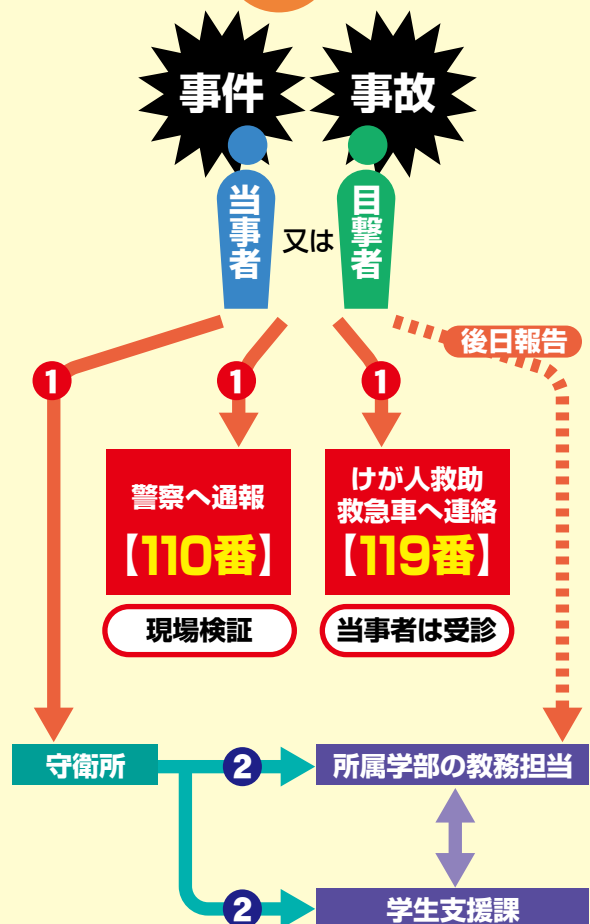
- 津島キャンパス **086-251-7096**
- 鹿田キャンパス **086-235-7513**

所属学部電話番号 (各自記録しておきましょう。)

Manual 1 平日の場合



Manual 2 夜間・休日の場合



●事件・事故の当事者又は目撃者になった時は, ①の措置をしてください。
 [②の措置は, 連絡を受けた職員の対応です。]

●夜間・休日については, 事件・事故の当事者又は目撃者から守衛所に連絡することになっており, 各学部の教務担当には守衛所から連絡してもらいますが, 翌日・休日明けには, 事件・事故の当事者又は目撃者本人からも, 直接, 各学部の教務担当に報告をしてください。



岡山大学
OKAYAMA UNIV.